

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
58	令和7年駐屯地夏祭り行事に伴うシャトルバス輸送	海田市駐屯地	7.8.7 (順延時 7.8.8)	7.6.27	7.7.4 09時00分	7.7.4 09時00分	無し	市価調査書期限 7.7.3 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 蒲田(かばた)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2341)
FAX番号: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

見 積 書

件名リストー連番号	58
-----------	----

見積金額 ¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名		規格	単位	数量	単価	金額
令和7年駐屯地夏祭り行事に伴うシャトルバス輸送		仕様書のとおり	UN	4		
		以下余白				
納入場所	海田市駐屯地		納期	7.8.7 (順延時7.8.8)		
契約保証金		免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。
担当: 蒲田

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

市場価格調査書

件名リストー連番号	58
-----------	----

金 額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	数量	単価	金額
令和7年駐屯地夏祭り行事に伴うシャトルバス輸送	仕様書のとおり	UN	4.00		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地	納期	7.8.7	(順延時7.8.8)	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信をお願いします。
担当: 蒲田
FAX: 082-823-4226

令和 年 月 日
分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号	仕 様 書 番 号	
令和7年駐屯地夏祭り行事 に伴うシャトルバス輸送		
	防衛大臣承認	
	作 成	令和7年 6月 20日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊

1 総 則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地が実施する令和7年駐屯地夏祭り行事のシャトルバス輸送役務について規定する。

(2) 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、下記のとおり使用する。

正式名称	本使用書内使用用語
シャトルバス	海田市駐屯地～海田市駅～海田市駐屯地（一般来場者輸送）

2 役務に関する要求

(1) 時 期

令和7年8月7日（木） 順延時8日（金）

(2) 時 間

1650～2200（1630駐屯地給油所東側広場）

(3) 車種及び台数

大型路線バス4両（操縦手付）

(4) 操縦手の交代が必要な場合、民側が準備

(5) 賠 償

車両事故発生時における被害者（車）等への賠償は、民側責任（民側負担）による。

(6) 食 事

当日、操縦手の食事は民側で準備

(7) 燃 料

民側で準備

3 運行要領

(1) 区 間

陸上自衛隊海田市駐屯地からJR海田市駅

(2) 時 間

ア 官側との調整により、運行時刻表を作成

イ 別紙第1「シャトルバス運行計画（基準）」

(3) 運行経路

別紙第2「シャトルバスの運行（駐屯地外）」

4 役務検査及び役務監督

シャトルバスに関し、官側が配置する役務検査官及び役務検査官の指名した者による役務の履行状況の検査・確認を受けるものとする。

5 責任区分

安全確保の責任区分は次のとおりとする。

(1) 民 側

人員が乗車してから降車するまでの輸送間

(2) 官 側

人員が乗車する前の待機間

6 安全管理

(1) 安全管理組織・役務実施間の事故防止の資料に関して提出

(2) 事故発生時の報告態勢に関する資料の提出

7 その他

(1) シャトルバスの運行開始、中断及び終了等に関する統制・指示は、官側の統制・指示に従うものとする。

(2) 気象条件等により、仕様書で定めた役務の履行が困難又は車両必要数が減少した場合は、海田市駐屯地業務隊 管理科輸送班と協議を行い、官側の指示に従うものとする。

(3) 事前調整会議

当日までに、官側と事前に調整会議を実施ものとする。（日程は相互調整による。）

(4) 担当者連絡先

陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊 管理科輸送班 物流専門官 石田事務官(内線2785)

シャトルバス運行計画（基準）

運行計画(前段) 予定案												
海田市駅		海田市駅出発時刻										※予備便
号車	部隊等名											
運行時間		1 6 4 5～1 9 0 0 (基準)										
1	シャトルバス	1700				1820						
2	シャトルバス		1720				1840					
3	シャトルバス			1740				※予備				※状況により運行有り 運行ない場合は後段予備運行有り
4	シャトルバス				1800				※予備			

運行計画(後段) 予定案											
海田市駅		自衛隊～海田市駅							※予備便		
号車	部隊等名										
1	シャトルバス	2040	運行中			2130	駐屯地帰隊 (添乗員下車後終了)	2200(契約終了)			
2	シャトルバス					2130					
3	シャトルバス					2130					
4	シャトルバス			2100	※予備	2130			※状況により運行有り		

運行経路図(基準)

別紙第2

